###### 建築構造技術者配置予定届

|  |  |
| --- | --- |
| 建築構造  技術者要件 | 精密診断法を用いた木造の歴史的建築物の耐震診断や構造設計及び耐震改修設計に関して十分な知識と経験を有する一級建築士（建築士法（昭和25 年法律第202 号）による）であること。 |

建築構造技術者の所属　□建造物整備パートナー（設計事業者）□協力会社

**本事業の建築構造技術者として、以下の者の配置を予定しています。**

|  |  |
| --- | --- |
| 商号又は名称 |  |
| 氏名 |  |
| 所属及び役職 |  |
| 保有資格 |  |
| 精密診断法を用いた木造の歴史的建築物の耐震診断、構造設計及び耐震改修設計に係る実績 | （名称、所在地、建築年、構造、発注者名、改修概要等） |